

東電「テロ対策不備」

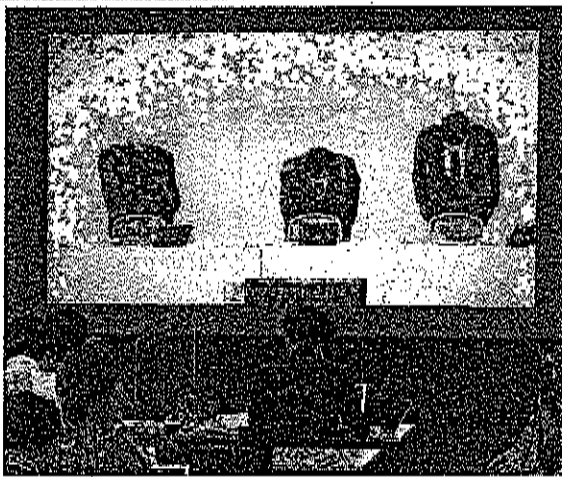
柏崎刈羽報告書 現場把握せず

規制委に提出

新潟県にある東京電力柏崎刈羽原発でIDカードの不正使用や侵入防止装置の故障を放置し長期にわたって不正な侵入が検知できない不祥事が相次いだ問題で東電は22日、不祥事の根本原因として、核物質防護の重要性の理解不足をはじめ「リスク認識の弱さ」や「核物質防護管理者が現場実態を把握できていない」ことがあったなどとする報告書を原子力規制委員会に提出しました。規制委は今後、のべ2000時間の追加検査を実施し、報告書の事実関係を確認し、再発防止策の実効性を調べることにしています。

同原発では、社員が他人のIDカードを無断で持ち出し中央制御

室に侵入したことが発覚し、すぐに復旧せざる。今年になって、侵入防止のための装置が複数箇所故障している。不正な侵入が検知できない



記者会見の場面、モニター越しにテロ対策の不備な一連の問題について説明する小林喜光会長(中央)と東京電力の経理陣(右)が、東京電力代田区

状態が長期にわたっていたことが判明しています。規制委は3月、「核物質防護上、重大な事態になり得る状況」と指摘し、4段階の重要度のうち最悪と評価。是正措置を命令し、事実上、運転が禁止されました。

会見した小林喜光会長は「このような不備があったことにつき遺憾の一言を風ぎます」などと述べ、小早川智明社長、牧野茂徳原子力・立地本部長の2人が月額報酬30％・3カ月減俸、石井武生柏崎刈羽発電所所長の辞任などを発表しました。

不祥事続出 これまでの経緯

同原発の核セキュリティー上の不備が、最初に明らかになったのは今年1月でした。昨年9月20日、東電社員が同廠のIDカードを無断で持ち出して中央制御室に入室していたことが今年1月23日に公表されました。また、規制委員会の原子力規制庁は昨年9月に東電から連絡を受けていましたが、規制委の福田雄志委員長はこの件が伝わったのは1月19日でした。

この件については規制委は2月、東電に対して4段階で罰金1000万円を科すことと判定し、東電を改修計画計画を報告するよう指示。東電は2月10日に提出しました。昨年検査計画が変更されたから「ID」以上の判断は初めてでした。

ところが東電が提出した直後の3月18日、規制委は、同原発の複数の侵入検知設備が故障しているから定期開放され、代替措置も不十分であったとして、罰金1000万円を科すことと判定したと発表しました。

この問題は今年1月27日、東電が規制庁に侵入検知設備を指摘させたご連絡。それをきっかけに、他にも故障している設備があり、現地調査等から東電の代替措置が不十分であることが判明したものです。

2020年3月以降だけでも侵入防止のための設備の故障が5件あり、うち6件は代替措置も不十分で、不正な侵入が検知できない可能性がある状態が長期にわたってありました。また8年1月〜20年3月の間にも侵入検知設備の故障がありながら対応に時間がかかっていたことが判明しています。

「未」判定で半々規制委は、東電が9月22日時点で代替措置計画を提出するよう命令しました。また、4月14日には、事業上の運転禁止となる同原発で核燃料の移動を続ける命令を出しました。

一方で、東電は先日認定された第4次総合特別事業計画では、2020年7月以降を、24年まで6号機を再稼働させる区画です。